

ゴールドマン・サックス・
ユニット・トラスト(アイルランド)

ゴールドマン・
サックス・
米ドルファンド

アイルランド籍／オープンエンド／
契約型外国投資信託

交付運用報告書

第27期
作成対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

第27期末	
1口当たり純資産価格	0.01米ドル
純 資 産 総 額	1,180,847千米ドル
第27期	
騰 落 率	3.80%
1口当たり分配金額	0.000373米ドル

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算し四捨五入して記載しています。以下同じです。
(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額の合計を四捨五入して記載しています。以下同じです。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)ーゴールドマン・サックス・米ドルファンド(以下、ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)を「本ファンド」といい、ゴールドマン・サックス・米ドルファンドを「米ドル・ポートフォリオ」または「ポートフォリオ」といいます。)は、このたび、第27期の決算を行いました。本ファンドは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンド(以下に定義します。)に実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とします。
(注)本書において、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーーゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドを「マスター・ファンド」といいます。
ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(www.gsam.co.jp)にて電磁的方法により提供しています。

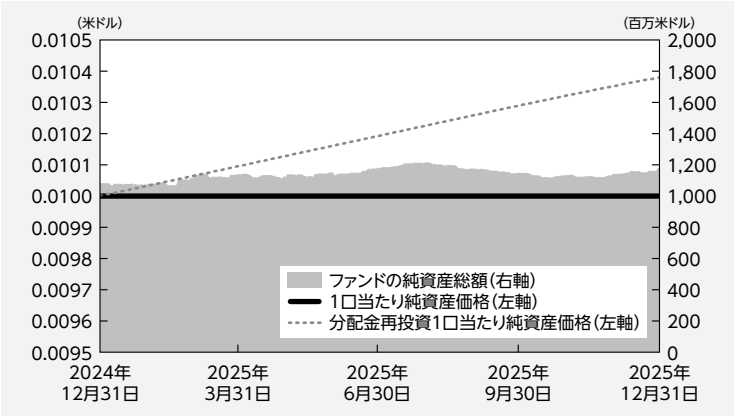
ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により書面で交付されます。書面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

代行協会
ゴールドマン・サックス・アセット・
マネジメント株式会社

投資顧問会社
ゴールドマン・サックス・アセット・
マネジメント・インターナショナル

管理会社
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・
ファンド・サービシズ・リミテッド

当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第26期末の1口当たり純資産価格

0.01米ドル

第27期末の1口当たり純資産価格

0.01米ドル(分配金額0.000373米ドル)

騰落率

3.80%

●1口当たり純資産価格の主な変動要因

ファンドの1口当たり純資産価格は0.01米ドルに維持されました。

当期のファンドの投資環境および運用経過につきましては、後記の「投資環境について」および「ポートフォリオについて」をご覧ください。

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第26期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

費用の明細

項 目	項目の概要		
運用管理費用 (管理報酬等)	年間の報酬および費用の総額は、純資産総額の年率0.70% (投資顧問報酬は純資産総額の年率0.20%、販売報酬は純資産総額の年率0.30%を上限とします) または投資顧問会社が同意するこれより少ない金額に制限されます。0.70%の上限は、受益者から事前に承認を得ることなく増額することはできません。かかる報酬および費用は、日々発生し、毎月末に後払いされます。 マスター・ファンドに投資することによりポートフォリオが負担することとなるマスター・ファンドの報酬および費用は、投資顧問報酬からポートフォリオに払い戻されることとなっています。 各報酬の支払い先および役務の内容は以下のとおりです。		
	報酬	支払い先	役務の内容
	投資顧問報酬	投資顧問会社	ファンドに関する日々の投資運用業務
	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの純資産総額、1口当たりの純資産価格の計算等の日々の管理事務代行業務
	受託報酬	受託会社	ファンドの資産の保管業務等の受託業務
	販売報酬	日本における販売会社	日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次ぎ業務、運用報告書の交付業務、ファンドおよびファンドの投資環境に関する説明および情報提供業務
	代行協会員報酬	代行協会員	目論見書の配布の手配、1口当たり純資産価格の公表、ファンドに関する文書の配布、およびこれらに付随する業務
	登録・名義書換事務代行報酬	登録・名義書換事務代行会社	ファンド証券の登録・名義書換代行業務
	管理会社報酬	管理会社	ファンド資産の運用・管理、受益者からの問い合わせへの対応、受益者の口座開設等の受益者サービス業務
その他の費用 (当期)	0.02%	目論見書・運用報告書・通知の作成・印刷費用、弁護士費用、監査費用、登録費用等 これらの費用は、上記でポートフォリオの純資産総額の0.70%までに制限される費用の中に含まれます。	
		源泉税・印紙税またはその他の税金、投資についての手数料・売買委託手数料、借入金の利息 これらの費用は、上記でポートフォリオの純資産総額の0.70%までに制限される費用の中に含まれません。	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(米ドル)

0.0116
0.0112
0.0108
0.0104
0.0100
0.0096
0.0092
0.0088
0.0084

0.0100

0.0084

2020年 12月31日 2021年 12月31日 2022年 12月31日 2023年 12月31日 2024年 12月31日 2025年 12月31日

ファンドの純資産総額(右軸)
1口当たり純資産価格(左軸)
分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)

(百万米ドル)

2,000
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0

	第22期末 2020年 12月31日	第23期末 2021年 12月31日	第24期末 2022年 12月31日	第25期末 2023年 12月31日	第26期末 2024年 12月31日	第27期末 2025年 12月31日
1口当たり純資産価格(米ドル)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
1口当たり分配金額 (米ドル)	－	0.000001	0.000119	0.000454	0.000463	0.000373
騰落率 (%)	－	0.01	1.19	4.65	4.74	3.80
純資産総額 (千米ドル)	378,639	345,474	539,601	1,049,198	1,082,429	1,180,847

(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

当期の前半は、発表された景気指標やインフレ関連指標が底堅く推移したことなどを背景に、FRB(米連邦準備制度理事会)は政策金利を据え置きました。その後、インフレ圧力が一段落したとの見方や事前予想を下回る雇用関連統計が発表されたことなどを背景に、9月から12月まで3会合連続で政策金利の引き下げを決定し、FF(フェデラルファンド)金利の誘導目標は前期末時点の4.25%～4.50%から3.50%～3.75%まで低下しました。結局、米ドル1ヵ月物金利(T-Bill)は前期末の4.22%から3.54%まで低下して期末を終えました。

ファンド

マスター・ファンド

マスター・ファンドは、主に信用度の高い金融市場証券に分散投資を行うことにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の利益を得ることを目的として運用を行いました。

分配金について

当期(2025年1月1日～2025年12月31日)の各月の1口当たり分配金合計額(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該月における1口当たり分配金合計額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

分配月	1口当たり純資産価格 ^(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注2))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注3)
2025年 1 月	0.01米ドル	0.000033008米ドル (0.32899406%)	0.000033008米ドル
2025年 2 月	0.01米ドル	0.000029504米ドル (0.29417207%)	0.000029504米ドル
2025年 3 月	0.01米ドル	0.000032376米ドル (0.32271518%)	0.000032376米ドル
2025年 4 月	0.01米ドル	0.000031590米ドル (0.31490521%)	0.000031590米ドル
2025年 5 月	0.01米ドル	0.000032404米ドル (0.32299337%)	0.000032404米ドル
2025年 6 月	0.01米ドル	0.000031278米ドル (0.31180474%)	0.000031278米ドル
2025年 7 月	0.01米ドル	0.000032340米ドル (0.32235750%)	0.000032340米ドル
2025年 8 月	0.01米ドル	0.000032176米ドル (0.32072803%)	0.000032176米ドル
2025年 9 月	0.01米ドル	0.000030644米ドル (0.30550381%)	0.000030644米ドル
2025年10月	0.01米ドル	0.000031065米ドル (0.30968795%)	0.000031065米ドル
2025年11月	0.01米ドル	0.000028690米ドル (0.28607924%)	0.000028690米ドル
2025年12月	0.01米ドル	0.000028025米ドル (0.27946679%)	0.000028025米ドル

(注1)「1口当たり純資産価格」には、当該月末における1口当たり純資産価格を記載しています。

(注2)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該月における1口当たり分配金合計額

b=当該月末における1口当たり純資産価格+当該月における1口当たり分配金合計額

(注3)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該月末における1口当たり純資産価格+当該月における1口当たり分配金合計額

c=当該月の直前の月末における1口当たり純資産価格

(注4)2025年1月の直前の月末(2024年12月31日)における1口当たり純資産価格は、0.01米ドルでした。

今後の運用方針

ファンド

ゴールドマン・サックス・米ドルファンドの投資目的は、信用度の高い金融市場証券に分散投資するゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることです。今後もこの投資方針に従い、引き続きゴールドマン・サックス・米ドルファンドの運用を行います。

マスター・ファンド

マスター・ファンドであるゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドは、主に信用度の高い金融市場証券に分散投資を行うことにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の利益を得ることを目的として引き続き運用を行います。

お知らせ

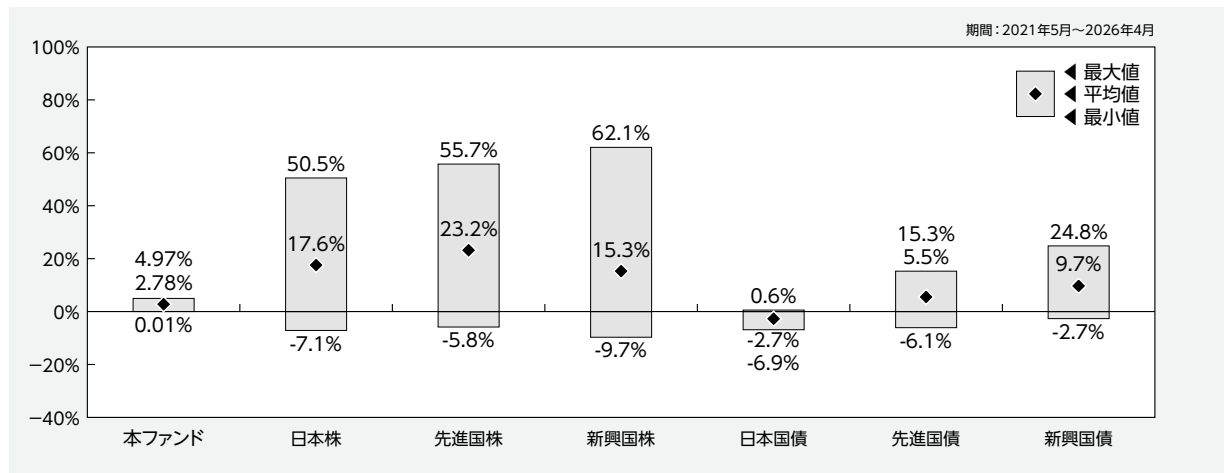
目論見書において、欧州における流動性管理ツールの使用に関する新たな要件に対応するため、運用会社が一時的に買戻し請求の通知期間を延長する必要がある旨を反映する変更を行いました。

(効力発生日：2026年4月16日)

ファンドの概要

ファンド形態	アイルランド籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	無期限 (運用開始日：1999年4月30日)
繰上償還	本ファンドまたはポートフォリオは以下の場合、以下の事情の発生についての通知をもって解散されることがあります。 (イ) 管理会社による場合 (i) 受益者またはかかるポートフォリオの受益者により、受益証券の買戻しを承認する特別決議が可決され、4週間以上6週間以内に通知がなされた場合 (ii) ポートフォリオの英文目論見書補遺に別段の規定がある場合を除き、受益証券の当初募集後いずれかの時点で、ポートフォリオの純資産総額が3,000万米ドルまたは外貨建ての相当額を下回った場合(ただし、受益者に対し4週間以上6週間以内の事前通知が当該期間の4週間以内になされることを条件とします。) (iii) 本ファンドまたはポートフォリオに対するアイルランド中央銀行の認可後1年を経過したいずれかの時点における場合(ただし、受益者に対し4週間以上6週間以内の事前通知がなされることを条件とします。) (iv) 本ファンドが認可投資信託としての資格を喪失した場合または管理会社がこの点についての法律意見を求めた上で、かかる資格を喪失する可能性が高いと判断した場合 (v) 本ファンドもしくはポートフォリオの存続を不適法、または管理会社の合理的な意見により非現実的または不適切にする法律が制定された場合 (vi) 管理会社が辞任の申し出をした後3ヶ月以内に、受託会社が信託証書の規定に基づき新任の管理会社を任命しなかった場合 (ロ) 受託会社による場合 (i) 管理会社が清算手続(組織変更または合併を目的として行われる受託会社により事前に書面をもって承認される条件に従った任意清算を除きます。.)に入り、営業を中止し、または(受託会社の合理的判断により)受託会社が合理的な理由により承認しない法人または個人の支配に事実上服することになった場合、または2014年会社法に基づき管財人が管理会社に任命されるか、類似の措置がいずれかの法域で発生した場合 (ii) 本ファンドもしくはポートフォリオの存続を不適法、または受託会社の合理的な意見により非現実的または不適切にする法律が制定された場合 (iii) 受託会社が管理会社に対して書面により辞任の申し出をした後6ヶ月以内に、管理会社が信託証書の規定に基づき新任の受託会社を任命しなかった場合
運用方針	本ファンドは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とします。
主要投資対象	本ファンドは、その資産の全部または実質的に全部(いかなる状況においてもポートフォリオの純資産額の少なくとも90%)をマスター・ファンドに投資します。
ファンドの運用方法	本ファンドは、いわゆるファンド・オブ・ファンズであり、ミドル・ポートフォリオがマスター・ファンドに対して、投資を行うことにより、その投資目的を追求します。
主な投資制限	● ポートフォリオは空売りをせず、空売りポジションを保有しません。 ● ポートフォリオの純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。ただし、買戻し請求に応じるためにのみ、一時的な借入れを行うことができます。 ● ポートフォリオは純資産総額の10%を超えて、資産を現金で保持したり、現金等価物に投資したりしません。 ● ポートフォリオはデリバティブ取引を行いません。
分配方針	米ドル・ポートフォリオの投資収益は各取引日に計算され、受取利息を含む純利益(インカム・ゲイン)および値上がり益(キャピタル・ゲイン)から、日次で分配が宣言されます。宣言された分配金は当該月の最終取引日に受益者に分配され、受益者が分配金の支払いを選択しなければ、当該月の最終取引日に再投資されます。 ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※販売会社によって取扱いが異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(ご注意)

- 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

□東証株価指数 (TOPIX) の指数値および東証株価指数 (TOPIX) に係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他の者 (以下総称して「MSCI当事者」といいます) は、MSCIの情報について一切の保証 (独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません) を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害 (逸失利益を含みます) およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドデータ

ファンドの組入資産の内容(第27期末現在)

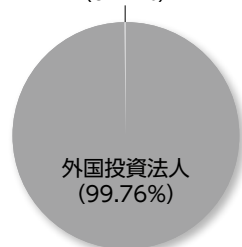
●組入上位ファンド

銘柄名	組入比率
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	99.76%
組入銘柄数	1銘柄

(注)組入比率は純資産総額に対する組入ファンドの評価額の割合です。以下、円グラフについても同様です。

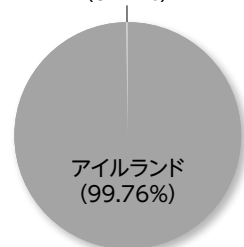
●資産別配分

現金・預金・その他の資産
(0.24%)



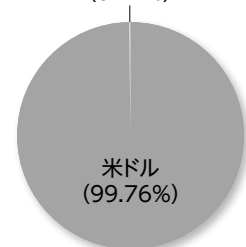
●国別配分

現金・預金・その他の資産
(0.24%)



●通貨別配分

現金・預金・その他の資産
(0.24%)



(注)組入ファンドに関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

純資産等

項 目	第27期末
純 資 産 総 額	1,180,847,175米ドル
発 行 済 口 数	118,084,717,496口
1口当たり純資産価格	0.01米ドル

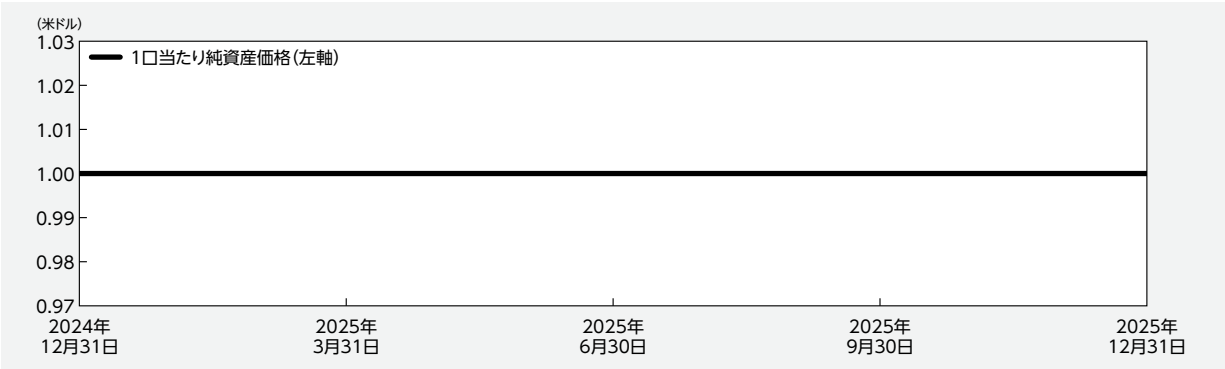
第27期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
194,829,884,145 (194,829,884,145)	184,988,075,644 (184,988,075,644)	118,084,717,496 (118,084,717,496)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

投資先ファンドの概要 (2025年1月1日～2025年12月31日)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーーゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド

●投資証券1口当たり純資産価格の推移



●保有銘柄情報

(組入銘柄数：142銘柄)

上位10銘柄		種別	通貨	組入比率
1	United States Treasury Floating Rate Note	国債	米ドル	4.8%
2	RBC Dominion Securities Inc Repo	買戻条件付取引	米ドル	4.8%
3	State Street Bank And Trust Co Repo	買戻条件付取引	米ドル	3.8%
4	United States Treasury Floating Rate Note	国債	米ドル	3.6%
5	Credit Agricole CIB Repo	買戻条件付取引	米ドル	3.5%
6	Wells Fargo Securities LLC Repo	買戻条件付取引	米ドル	3.5%
7	Nomura Securities Repo	買戻条件付取引	米ドル	2.6%
8	United States Treasury Bill	国債	米ドル	2.3%
9	Norges Bank Repo	買戻条件付取引	米ドル	2.1%
10	United States Treasury Bill	国債	米ドル	2.1%

(2025年12月31日現在)

(注)組入比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下、円グラフについても同様です。

●費用明細(単位:米ドル)

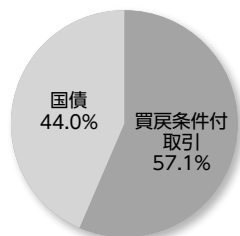
費用

投資運用報酬	109,039,024
管理事務代行報酬	1,390,703
受託報酬および費用	5,835,984
販売報酬	3,202,339
名義書換事務代行報酬	873,312
専門家報酬	92,076
その他の費用	6,955,136
費用合計	127,388,574
控除: 投資運用報酬放棄額/払戻額	(13,924,531)
運用費用合計	113,464,043

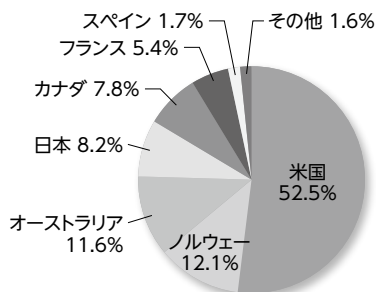
(注1)費用明細は本報告書作成時点で入手可能な組入れファンドの2025年1月1日から2025年12月31日までのものです。

(注2)費用明細は1口当たりの情報の入手が困難であるため、当外国投資信託証券の全てのクラスにかかった金額を表示しております。

●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1) 上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、また、「その他の資産および負債」を表示していないため、全資産の比率の合計が100%にならない場合があります。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。